

理想の50年の歩み

都市建設研究会



令和4年5月

一般社団法人理想の都市建設研究会

一般社団法人理想の都市建設研究会 50年の歩み

一般社団法人理想の都市建設研究会
中 島 資 浩

はじめに

当研究会は、2022年、創立50周年を迎えた。この節目の年にあたり、記念誌を作成してはとの意見が出された。同時に、単に50年の歩みをまとめるのみでは意味がないとの両論あったが、最終的にはこれまでの50年の取り組みを今後活かせるような内容であれば、更なる活動上の貴重な資料になり得るとの観点から、50年誌を作成することとなった。

この趣旨から、一般的な周年記念誌とは異質なものとなるが、その点、ご理解を頂ければ幸いである。

なお、創立25周年の際記念誌を発行しているため、今回の記念誌については26年目以降を中心に取りまとめることとした。

1 これまでの50年—1972～2022

(1) 会の変遷

当研究会は、群馬の県央地域に理想的な都市を建設するための調査研究を行い、都市づくり手法の提示を前提に、1972年（昭和47年）に群馬県央部の4市4町（前橋市・高崎市・伊勢崎市・藤岡市・群馬町・新町・境町・玉村町）の自治体・商工会議所・商工会・民間企業関係者等によって、『社団法人150万都市建設研究会』が設立された。この研究会は、官民が一体となって立ち上げられた画期的な研究組織であったと言える。

その後、1978年（昭和53年）には『社団法人理想の都市群建設研究会』に改称し、まずは政令指定都市を目指して、『東国市』という研究会独自の視点での政令市シミュレーションを提案した。

そして、1991年（平成3年）には、『社団法人理想の都市建設研究会』と改称し（その後、2013年（平成25年）に『一般社団法人理想の都市建設研究会』と改称）、一貫して『県央地域の理想的な都市像とは何か』を念頭に、産業、経済、交通、環境、福祉、教育、行政等さまざまな面から研究と提案

を重ねてきた。

一方、平成の大合併に際して、当研究会構成自治体内で境町が伊勢崎市と群馬町・新町が高崎市と合併し、当初の4市4町の枠組みから4市1町の枠組みへと変わるとともに、構成自治体外でも前橋市が広域行政圏内の大胡町・粕川町・宮城村・富士見村と、高崎市が同じく倉渕村・箕郷町・榛名町・吉井町と、伊勢崎市が同じく赤堀村・佐波郡東村と、藤岡市が鬼石町とそれぞれ合併し、4市1町の圏域は、面積で520.93㎢から1,085.02㎢と2倍強、人口で832,463人（平成16年9月末現在）から1,009,613人（令和4年3月1日現在）と約1.2倍に一気に拡大した。

また、平成の大合併の際、前橋・高崎・伊勢崎・藤岡の4青年会議所が合同で『夢のある県央都市創造委員会』を立ち上げ、これを機に若手経済人との連携強化を目的に、平成15年度より4青年会議所理事長が当研究会の幹事に加わり現在に至っている。

〔資料1〕会の変遷

〔資料2〕構成自治体の変遷

〔資料2-1〕構成自治体の変遷

（2）積極的な政策提言

創立以来、政令指定都市を目指した独自の視点に立ち、常に我々の住む地域社会の課題や将来像などについての調査研究を踏まえた提言を行い、豊かで快適な地域社会の実現を標榜してきた。

1973年（昭和48年）には『理想の都市群をめざして 試案1973』を発表、1988年（昭和63年）には政令指定都市『東国市（とうごくし）』をシミュレーションし提案、2002年（平成14年）には、平成の大合併にあたって、前橋・高崎両市の先行合併による『まず、前橋、高崎の合併を！』～県央地域の政令指定都市実現をめざして～を提言したが、残念ながら実現には至らなかった。

〔資料3〕報告書タイトルと主な取組

（3）充実した国内外の先進事例視察・紹介

当研究会では、会員の豊富な人脈と構成母体の1つでもある商工会議所のネ

ットワークを最大限に活用し、国内に限らず海外も含めて大変充実した先進事例の視察・紹介を行ってきた。

今では、中心市街地再活性化の成功事例の1つとも言われる高松市の丸亀商店街を1998年（平成10年）に視察、また、熱心に取り組んできた公共交通や環境政策の分野では、国内に留まらず2000年（平成12年）にはドイツ・フランスにまで足を運んだ。

また、長年の懸案であった前橋・高崎を中心とする群馬県中央地域に政令指定都市を建設することを念頭に、仙台市や北九州市、岡山市、相模原市、熊本市等の政令指定都市を始め、さいたま市や新潟市、静岡・清水両市、浜松市等当時まだ政令指定都市を目指していた自治体にも積極的に足を運び、実現に向けた打開策を模索し続けた。

なお、視察の中で、川崎駅周辺の再開発で川崎市の“公害イメージ”を大きく変えた阿部孝夫市長や、LRTの導入やコンパクトシティの取り組みで注目された富山市の森雅志市長、更には、当時現役東大教授から熊本県知事への転身を遂げた蒲島郁夫知事等と直接意見交換をする機会を得られたことは大変印象深い。

〔資料4〕先進地視察

2 これからの50年－2022～2072

（1）well-being シティーを目指して

well-being（ウェルビーイング）とは、『幸福』という言葉で表されるが、心身と社会的な健康を意味する概念で、満足した生活を送れる状態、多面的な幸せを意味する。

すなわち、ウェルビーイングシティーとは『経済的な豊かさ』だけが満たされるまちではなく、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）や人間らしい心の豊かさが満たされるまちを意味する。

これまでの大都市集中の流れに対し、自然豊かな群馬県中央地域の強みを活かした正に私たちが目指すべきまちづくりの方向性である。

（2）『令和の大合併』は必ずある

明治維新以降、明治の大合併、昭和の大合併、平成の大合併と、合併が繰り返されてきた。

明治の大合併は「市制町村制」の施行に伴い、行政上の目的（教育、徴税、

土木、救済、戸籍の事務処理)に見合った規模と江戸時代から引き継がれた自然集落との隔たりをなくすために、町村合併標準提示(明治21年6月13日内務大臣訓令第352号)に基づき、約300~500戸を標準規模とした町村合併であり、結果として町村数は約5分の1になった。

昭和の大合併では、戦後新制中学校の設置管理、市町村の消防や自治体警察創設の事務、社会福祉、保健衛生関係等の新しい事務が市町村の事務となった。一方、行政事務の能率化のためには規模の合理化が必要とされ、昭和28年の町村合併促進法(第3条「町村はおおむね、8,000人以上の住民を有するのを標準」)及びこれに続く昭和31年の新市町村建設促進法により、町村数を約3分の1に減少することを目途とする町村合併促進基本計画(昭28年10月30日閣議決定)が整備され、適正規模の実現について、所期の目的達成に至ったものである。これにより、昭和28年から昭和36年までに市町村数はほぼ3分の1になった。なお、約8000人という数字は、新制中学校1校を効率的に設置管理していくために必要と考えられた人口である。

平成の大合併では、①国・地方を通じた厳しい財政状況への対応、②地方分権の受け皿の整備、③多様化・高度化する広域的行政課題への対応、の3点が一般的に掲げられていたが、平成14年度末で国・地方合わせて約693兆円にも及ぶ起債残高と総額約19兆5,000億円のうち約3分の1が借金で賄われているという地方交付税の現状が示すように、従来のように国が地方の面倒を見切れなくなったという『本音』が、国による合併推進の背後に見え隠れしていた。

時代は『令和』へと移ったが、財政状況は悪化の一途を辿り、そこへ更に新型コロナウイルス感染症の影響が追い打ちをかけ、令和4年3月末の国・地方の長期債務残高は、約1,243兆円に昇る見通しであり、主要先進7カ国中で最も深刻な状況となっている。国の存亡をかけ、行財政の効率化が喫緊の課題であり、更なる市町村合併、あるいは、国、都道府県、市町村といった3層構造自体を見直し、シンプルに国、地方の2層構造を実現するために、道州制導入の議論が再燃する可能性も否定できない。『令和の大合併』の可能性は、十分あり得る。

(3) 生活圏を1つに

しかし、こうした厳しい財政環境にあるとは言え、財政的理由による国主導の視点のみで、地域の住民生活に深い関わりを有する合併問題を論じることは大変疑問の残るところである。

本来成すべきことは、合併の本質論、すなわち、『将来、この地域をどのよ

うな地域にしたいのか』あるいは『この地域は果たして今後どうあるべきか』という、その地域の将来像・理想像について、住民自身が大いに議論することであろう。そして、そこで提示された地域の将来像・理想像により近づけるためにはどうしたらよいかといった視点で、合併の是非・枠組み等を検討する必要がある。

合併論議で最も大切なものは、新しい都市づくりへの“夢”である。“夢”のない合併では地域住民の関心は高まらない。群馬の県央地域に関しても、地方分権時代の都市間競争に対応しうる活力ある魅力的な新しい都市を建設するために何が必要かを考察すべきである。そして、商圈や生活圏といった、住民の日常生活の実態を基準に考えることの重要性を再認識すべきであり、当該地域における新しい都市の建設は、文化、教育、交通、環境、経済の各分野で活力を生み出すこの先の50年後を見据えたまちづくりを基本とすべきと考える。

現代は、モータリゼーションに加えて、情報通信が急速に発展し、日常生活における行動範囲はますます広域化している。隣接する前橋・高崎両市民が日常生活の中で両市を往来することは数限りなく、また、市街化区域もほぼ連続した状態となっており、もはや前橋、高崎両市は、商圈・生活圏等の観点から、実質的には既に“1つの自治体”的な形態を成していると言える。

〔資料5〕平成27年度パーソントリップ調査（「人の動き」実態調査）結果（速報版）（群馬県）

〔資料5〕は、群馬県が平成27年度に行ったパーソントリップ調査（「人の動き」実態調査）結果の速報版である。これを見ると、高崎市民は前橋市との関係が最も強く、前橋市民は高崎市・伊勢崎市との関係が同レベルで、伊勢崎市民も前橋市・太田市との関係が同レベルであることが分かる。

すなわち、生活圏で合併を捉えれば、平成の大合併の際に、我々が『まず、前橋、高崎の合併を！』と提言したことが、決して間違いではなかったことを裏付けている。

（4）都市間競争の時代における群馬県央地域の形成

隣県である埼玉県においては、平成13年5月浦和・大宮・与野の3市が合併し、人口102万人余を有する「さいたま市」が誕生し、平成15年5月、政令指定都市に移行した。

また、新潟県では、新潟市が平成13年1月に黒埼町と合併後、平成17年3月に近隣12市町村（新津市・白根市・豊栄市・小須戸町・横越町・亀田町・

岩室村・西川町・味方村・潟東村・月潟村・中之口村)と合併、さらに同年10月には巻町と合併し、人口約81万人を擁する都市となり、その後平成19年4月同様に政令指定都市へと移行した。

さらに、長野県・栃木県については、長野市が37万人余、宇都宮市が51万人余の人口規模を有し、中核市となっている。

仮に、前橋・高崎両市が合併すれば、人口規模は70万人余となり、長野市、宇都宮市を遙かに上回り、政令指定都市となった静岡市や岡山市、相模原市、熊本市とほぼ同規模の人口を有する相当の規模能力を伴った中核市が、群馬の県央地域にも誕生することになる。

一方、合併し政令指定都市となったさいたま市の大宮・浦和、同静岡市の静岡・清水の関係は、前橋・高崎の関係によく似ている。それは、これまでツイン都市としてライバル関係にあったという点である。合併問題は、地域住民に密着した地域の将来を必ず大きく左右することとなる大変重要な問題であることから、政治・行政レベルのみならず、市民レベルでの活発な論議が必要不可欠である。

(5) 政令指定都市の運用見直し

政令指定都市は、地方自治法第252条の19において、『人口50万人以上で政令で指定する市』と規定されている。しかし、実際には、『人口100万人以上、または近い将来にこれを超える見込みの80万人以上の市』が指定されてきた。平成の大合併の際、合併促進策の1つとして、これが一時的に『合併して人口70万人以上の市』に緩和され、これにより、静岡、堺、新潟、浜松、岡山、相模原、熊本の7都市が、特例により政令指定都市となった。

国には、更なる地方分権推進のためにも、このダブルスタンダードを解消し、法律に謳われている通りの運用を切に要望したい。

(6) 合併の推進や道州制の導入は政治問題

国・地方を通じた財政問題、その解決策としての行財政改革の観点から、合併の推進や道州制の導入の必要性は極めて高く、重要な政治課題でもある。それだけに、合併の推進や道州制の導入は、政権交代や政治的リーダーシップで一気に進むことも考えられる。

一方、令和4年2月28日、公益財団法人日本生産本部の茂木友三郎会長らは、経済界と労働組合、有識者らで構成する民間組織「令和国民会議（令和臨調）」を設立すると発表した。かつて、第2次臨時行政調査会（いわゆる『土光臨調』）の提言が契機となり、日本専売公社、日本電信電話公社、日本国有

鉄道の分割民営化に繋がったように、政治主導で遅々として進まない行財政改革が、民間の力を借りて一気に進むことも考えられる。

私たちは、その来たるべきチャンスを確実に捉えるためにも、これまでの50年の長きに渡る取り組みが成就することを期待したい。

3 あとがき

本研究会が創立する以前の1967年（昭和42年）、群馬毎日欄では、当時の前橋支局長丸山仁一氏が、元日付から35回にわたり、『上武広域都市・核の融合を考える』のタイトルで、群馬の新しい都市づくりについて連載された。それによると、「広域都市計画の核とみなされる前橋と高崎で、意外にも、両市とも、その必要性を認識しているものが多かった。」と記されている。また、「前橋と高崎を合併し、それを核にして周辺の市町村と大合同、広域都市をつくり、県勢を大いに進展させようというプランは、かなり以前から述べられており、既に、広域都市となった場合の経済効果についても、専門家の間では答えが出ていた。」とも記されている。にもかかわらず、実現への動きが極めて鈍かったということは、偏に、両市のこれまでの“ライバル意識”に、推進役であるべき県当局が恐れをなしていたのではないかと、丸山氏は見ている。

しかし、上武の広域都市化について、少なからぬ執心を持っていた当時の神田知事が、その難しい状況を察知し、県でやり難いことなら民間ベースでと考えたことが、後に本研究会の創立に繋がったのではないかと推測する。今回、創立以来の報告書に目を通す中で、若手経済人を中心に喧々諤々議論し、積極的に先進事例を調査・研究し、自ら報告書の筆を執ったその熱意が、ひしひしと伝わってきた。それだけに、この50年間の取り組みが結実しなかったことが、返す返すも残念でならない。

先にも触れたように、我が国が抱えている大変厳しい財政状況を考えると、『令和の大合併』あるいは『道州制の導入』が行われる可能性は十分にある。本研究会の長年にわたる調査・研究が、その時、必ず活かされるものと確信している。